令和４年度事業報告

第１　事業概況

令和４年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による戦後最悪の落ち込みから回復し、新たな成長経路に向かって動き出したが、その動きは、単なる景気回復にとどまらず、感染症後の新しい消費行動の顕在化に加え、感染症とその後の世界的な需要回復に伴う供給制約、及びデジタル化・脱炭素化の進展、米中競争や長期化するロシアによるウクライナ侵略などの国際貿易投資環境や経済安全保障面での大きな変化など、世界規模の物価高騰がみられるなか、各国・地域における金融引締めの影響などから世界的な景気後退懸念が高まった。

そのような状況下においてトラック運送業界は、企業業績の伸び悩みを背景に、軽油価格の高騰を受け、慢性的なドライバーをはじめとした若年層労働者不足や、政府の働き方改革によるドライバーの労働時間の規制の見直しなどにより、トラック運送事業者の経営環境は依然として厳しい状況が続いている。

当会としては、トラック輸送の公共的使命を果たすべく、より安定的な輸送力の確保と安心、安全で質の高い輸送サービスを提供していくために交通事故防止対策、環境対策、労働環境対策、適正化事業対策、人材育成対策など諸対策を積極的に推進した。

事　業　活　動

１．総合物流対策事業

（１）「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」について、国土交通省及び厚生労働省等と連携を図り、協議会の的確な運営を行った。

（２）標準的な運賃について、荷主企業における理解促進を図るため、山口運輸支局及び山口労働局と連携し、県内の大手荷主を訪問し周知協力を要請した。

（３）「ホワイト物流推進運動」や「取引環境と長時間労働改善に向けたガイドライン」について、荷主やトラック運送事業者に周知、普及促進を図った。

（４）改正改善基準告示の施行に向けた対応を図った。

（５）物流ＤＸの推進について、公益社団法人全日本トラック協会等と連携を図った。

２．道路対策事業

（１）高速道路等の円滑な運行及び道路ネットワーク等インフラ整備促進の確保を要望した。

（２）ドライバーが計画通りに運行し、安心して休息を確保できるよう、高速道路のSA・PA等における駐車スペースの整備・拡充について、関係機関に対し要望を行った。

（３）高速道路料金を引き下げるため、大口多頻度割引等について引き続き継続・拡充されるよう国やＮＥＸＣＯ等に対して強く要望した。

（４）特殊車両の通行許可手続きの迅速化に資する道路関係情報のデジタル化要望箇所について国土交通省へ要望した。

３．燃料費対策事業

（１）「標準的な運賃」の告示において、別に定め収受することが明記されたことを踏まえて、燃料サーチャージを適正に収受できるよう促進を図った。

（２）軽油等燃料費の急激な高騰及びカーボンニュートラルや省エネ等に対する環境保全の重要性に鑑み、最新排出ガス規制適合車等の導入に必要な設備資金融資に対する利子補給を行った。

（３）軽油価格高騰について、県選出与党国会議員に「燃料費負担の軽減に資する補助支援制度の創設」、「軽油引取税等燃料税制対策の実施」について、要望・陳情活動を行うとともに、山口県及び県内１９市町の首長あてに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の活用によるトラック運送事業者への支援について要望活動を行った。

４．交通事故防止対策事業

（１）運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取組みの深度化、高度化を図るため、普及・啓発活動を推進するとともに、陸運業事業者のための安全マネジメント研修会を実施した。また、運輸安全マネジメント講習会の受講者に対する受講料の助成を行った。
（２）ドライブレコーダーの普及拡大を図り交通事故の大幅な低減を推進するため、装置導入助成を行った。
（３）走行時の事故を防ぐため、安全装置（バックモニター等）導入について助成を行った。
（４）安全意識並びに運転技能向上を図るため「全国トラックドライバー・コンテスト山口県大会」を開催し、山口県代表選手を選考、全国大会へ派遣した。
（５）運行管理者及びドライバー（事故惹起者を含む)の安全教育を促進するために、指定研修施設で実施する安全教育への助成を行うとともに、県下自動車学校(７校)で貨物自動車ドライバー研修を実施した。
（６）車両点検講習会を開催した。
（７）交通安全教育を効果的に推進するため、関係機関・団体と連携して、事業主、安全管理者等が、他機関等の作成したドライバー指導教育資料を活用し、ドライバー教育の充実強化を図った。
（８）春・夏・秋・年末年始の「交通安全運動」や「無事故・無違反コンテスト」をはじめとした各種安全キャンペーンに積極的に参加するほか、年末年始の輸送繁忙期に「正しい運転・明るい輸送運動」を展開した。
（９）運転者適性診断の受診率向上のため、診断料の助成を行うとともに、「ＮＡＳＶＡネット」の利用促進を図った。
(10) 県下の小学校を対象とした「トラックの交通安全教室」を積極的に開催し、通学路等における交通安全教育を実施した。
(11) 交通労働災害防止担当管理者教育を開催した。
(12) 運転記録証明の取得や運行管理者、整備管理者の講習受講料等の助成を行った。
(13) あおり運転防止街頭キャンペーンを実施し、あおり運転防止を広く県民に呼びかけた。
(14) 交通安全協会等に交通安全ポスターや交通安全用品等を配布し、交通事故防止の啓発を図った。
(15)「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対しアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について、指導を徹底するとともに、事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例を周知するなどして、飲酒運転根絶に向けた取り組みを行った。
(16)「トラック事業における総合安全プラン２０２５」の目標達成に向けて、全ト協と連携し、新プランの内容を中心に最新の情報を織り込んだセミナーを開催した。
(17) 国土交通省通達に基づく緊急対策の取組である「ホイールナットの増し締めキャンペーン」などを通じ、車輪脱落事故防止対策の徹底を図った。

●適性診断の受診状況

計　画　数	受　診　者	達　成　率
４，６１０人	４，３３８人	９４．１％

●運転記録証明交付状況

計　画　数	証　明　交　付　数	達　成　率
１４，０００人	１４，８４２人	１０６％

●運行管理者一般講習の受講状況

計　画　数	受　講　者　数	達　成　率
９００人	１，０２２人	１１３．６％

●各種運動実施状況

○春の全国交通安全運動　(R 4. 4. 6 ～ R 4. 4.15)
○不正改造車を排除する運動　(R 4. 6. 1 ～ R 4. 6.30)
○夏の交通安全県民運動　(R 4. 7.11 ～ R 4. 7.20)
○点検整備推進運動　(R 4. 9. 1 ～ R 4.10.31)
○秋の全国交通安全運動　(R 4. 9.21 ～ R 4. 9.30)
○正しい運転･明るい輸送運動　(R 4.11.16 ～ R 5. 1.10)
○年末年始の交通安全県民運動　(R 4.12.10 ～ R 5. 1. 3)
○年末年始の輸送等に関する安全総点検　(R 4.12.10 ～ R 5. 1.10)

５．環境・エネルギー対策事業

（１）環境基本行動計画「環境ビジョン２０３０」を踏まえ、次世代自動車の導入支援、輸送の効率化の推進、アイドリングストップの徹底等、脱炭素化に向けた環境啓発活動を推進した。
（２）エコドライブの促進を図るため、燃料消費量の削減効果が高いＥＭＳ機器等の導入に対して助成を行った。
（３）環境対応車の一層の普及を図るため、車両導入に対して引き続き助成を行った。
（４）アイドリング・ストップの徹底を図るため、エアヒータ及び車載バッテリー式冷房装置等の導入に対する助成を行った。
（５）「省エネ運転講習会」を県内各地で開催し、省エネ運転対策の推進を図った。
（６）各種広報媒体を活用して環境意識の改善に向けた啓発活動を積極的に推進するほか、環境問題への取り組み姿勢を内外にアピールした。
（７）山口県と連携して不正（粗悪）軽油の使用防止のための諸施策を実施した。

６．輸送秩序確立対策事業

（１）貨物自動車運送事業法等の関係法令の遵守徹底を期すとともに、違法行為の是正を図り、荷主企業等に対する効果的なＰＲ活動を積極的に展開した。
（２）輸送秩序確立の維持に資するため、輸送秩序を阻害する行為の排除に向けた意見広告や啓発資料配布等の諸対策を積極的に講じた。
（３）輸送秩序を阻害する行為の防止対策を積極的に推進するとともに、関係行政機関

との連携強化を一層緊密にして違法行為の排除に取り組んだ。

７．貨物自動車運送適正化事業

（１）巡回指導については、運輸支局と連携し、新規事業者、悪質事業者、小規模事業者など優先度に応じた指導内容及び巡回頻度とし、効果的・効率的に推進した。
　また、巡回指導を通じて、働き方改革関連法案等の周知を図るとともに、改正貨物自動車運送事業法の遵守の徹底を図った。

（２）巡回指導及び労基特別巡回等を通じて、事業主や運行管理者等に対し、遵法意識の啓発・高揚を図るとともに、法令遵守の徹底について指導した。なお、社会保険等の未加入・未納事業者に対しては、社会保険制度に関する周知を図るとともに、加入の徹底及び保険料の納付について的確に指導を行った。

（３）巡回指導においては、巡回指導指針及び巡回指導マニュアルに基づき、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、違反の是正や事故防止に資するよう適切に指導を行うとともに、評価が公平に行われるよう評価手法の全国均一化を推進した。

（４）全国貨物自動車運送適正化事業実施機関として実施する「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Ｇマーク制度)」について、引き続き全国実施機関と連携し、円滑な推進を図るとともに、令和５年度からの実施が検討されているＧマーク制度の見直しについて、事前の周知を行った。
　また、Ｇマークステッカーの有効期限切れや廃車時の剥離の徹底等、適正な管理に務めた。

（５）Ｇマーク取得事業所の中の差別化を図るための検討を行うとともに、ラッピングトラックや各種広告媒体を活用し「Ｇマーク制度」の認知度アップを図った。

（６）調査技術等の向上や評価手法の均一化を図るため、全国実施機関との連携による小規模グループ研修を推進し、広く調査技術等を習得させるとともに、指導員相互の連携強化を図った。

（７）運輸局、運輸支局との連携強化を目的とした官民合同の地方ブロック研修を推進し、情報の共有を図るとともに、地域の諸課題について討議を行った。

（８）全ト協等作成の各種点呼・運転者教育・点検整備に関する励行及び車輪脱落防止啓発リーフレット等を巡回指導等で配付し啓発に努めた。

（９）「運輸安全マネジメント」について、事業主の安全意識の向上及び効果的な取組について、巡回指導等を通じて適切な指導に努めた。

８．緊急輸送・自然災害対策事業

（１）山口県地域防災計画の指定地方公共機関として、災害時の緊急物資の輸送・保管・管理に必要な貨物自動車等の供給確保及び物流専門家の派遣について整備した。

（２）山口県支援物資配送訓練などに参加し、緊急物資輸送体制および災害防止対策の積極的な推進を図った。

（３）緊急救援物資輸送体制および災害防止対策の積極的推進を図った。

（４）高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱等の家畜伝染病等発生時における緊急物資を円滑輸送するため、山口県との連携について更なる強化を図った。

（５）地方公共団体等との間における緊急性を有する情報連絡を円滑に行うための情報通信手段（Ｅｍ－Ｎｅｔ）を活用した。

（６）大規模災害発生時における広域的な物資輸送の確立を図るため、全ト協と連携し、物流専門家の育成に努めた。

（７）新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、トラック運送事業者のための新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの周知を図るとともに、山口県及び市町に

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る支援要請を行った。
また、マスクの配布を行った。

（８）集積拠点における支援物資の仕分け・管理を行う際の専門知識を身につけた「災害物流専門家」の育成を図る為、物流専門家研修会を開催した。

９．税制・金融対策事業

（１）自動車関係諸税の簡素化及び軽減及び新型コロナウイルス感染症に係る各種支援措置の延長に向けて、全ト協及び自動車関係団体と連携を図り、政府与党等に対し要望・陳情活動を積極的に展開した。

（２）適正な取引の推進に向けて、「トラック運送業における契約書面化の基礎知識」を活用し、基本契約の締結や書面化の必要性を会員事業者に周知するなど、普及・定着を目指した対応を図った。

（３）会員事業者の資金融通を支援するため、国及び山口県等が定めるセーフティネット制度融資を会員事業所が受ける際に信用保証協会に支払う信用保証料の一部について助成を行った。

10. 労働対策事業

（１）「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」等を通じて、健康起因事故防止対策を推進するとともに、メンタルヘルス対策強化について、普及・啓発を図った。

（２）支部での労災事故防止セミナー等の開催や機関紙やポスター・リーフレットによる啓発活動を引き続き実施するとともに、陸災防等関係団体等との連携を強化し、より一層の労災事故撲滅運動を推進し、労災保険収支改善対策に取り組んだ。

（３）重大事故を未然に防ぐため、睡眠時無呼吸症候群（ＳＡＳ）スクリーニング検査受診助成を引き続き実施するとともに、ＳＡＳスクリーニング検査、精密検査、治療と繋がるよう事業推進を図った。

（４）陸上貨物運送事業労働災害防止協会等や関係行政機関との連携を図り、第１３次労働災害防止計画を踏まえた労働災害防止に努めた。

（５）過労死や健康起因事故につながる、脳・心臓疾患発症の要因となる高血圧の予防には血圧測定が重要であることから、血圧計の普及を図るため、乗務前点呼における血圧測定に活用できる高機能な血圧計の導入について普及拡大を図った。

（６）働きやすい職場認証制度の普及拡大を図った。

（７）働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充を全ト協及び自動車関係団体と連携を図り、政府与党等に対し要望・陳情活動を積極的に展開した。

11. 交付金運営対策事業

（１）トラック運送事業の近代化、合理化に資するとともに輸送力の増強を促進するため、中央近代化基金融資の斡旋を行った。

（２）省エネ推進及びトラックの走行に伴う環境問題の重要性に鑑み、環境対応車並びにＥＭＳ機器等購入を促進するために融資に対する利子補給助成を行った。

12. 経営改善対策事業

（１）全ト協と連携して中小トラック運送事業者の経営実態の把握と個々の経営改善への取り組みに資するため、経営分析報告書を個別事業所に作成配付した。

（２）中小規模のトラック運送事業者の原価意識の向上、原価管理の徹底等による経営体質の改善を図るための手法や諸施策等を講じた。
（３）物流ＤＸを推進するため、関係行政機関や全ト協と連携を図った。

13. 人材育成対策事業

（１）事業後継者並びに青年経営者等の育成を図った。
（２）中小企業の優秀な管理者を育成するため、（独）中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校の講座受講を促進するとともに受講料の助成を行った。
（３）女性の職業生活における活躍を推進する女性部会の設立を検討した。
（４）準中型免許取得について、普及拡大を図った。
（５）トラック運送業界のドライバー不足に対応するため、会員事業者が従業員に中型免許、大型免許を取得させた際の教習料の一部を助成した。
（６）国土交通省「トラガール促進プロジェクト」に伴う求人情報サイトへのリンク張りおよび新規サイトを開設した。
（７）準中型免許制度の施行に伴い、人材不足を解消するため、県内高等学校を対象に物流出前授業を実施し、高校生等に対する業界への採用促進を図った。
（８）２０２２しものせき未来創造jobフェアに出店し、トラック運送業界の魅力や地域社会との関わりをアピールした。

14. 消費者対策事業

（１）ホームページに標準引越運送約款、「かしこい引越」や引越事業者のリストを掲載し、引越方法や分散引越等について一般市民へ周知を図った。
（２）引越業務の品質向上を図るため、引越に携わる実務担当者に対し、引越基本講習と引越管理者講習を開催し、引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）の普及促進を図った。
（３）標準引越運送約款について、引越講習等で事業者に周知徹底を図るとともに、ホームページ等を通じて消費者への周知活動を行った。
（４）山口県消費生活センターとの連携を図りながら、輸送サービス相談窓口体制の強化を図った。
（５）苦情処理への迅速・丁寧な対応に努めた。

15. 広報対策事業

（１）トラック輸送産業の果たす重要な役割や業界の現状、課題等について、関係行政機関並びに国民の理解を得るため、あらゆるマスメディアによる広報活動に併せて、新聞各紙に必要な時期にかつ効果的に意見広告を掲載した。
（２）トラック運送事業の社会的役割への理解を求めるため、県下小学生を対象とした、「夢・未来のトラック～あったらいいなこんなトラック～」をテーマに絵画コンクールを開催し、応募作品をプリントしたクリアファイルやラッピングトラックを制作し、広く一般市民に業界をＰＲした。
　また、マスコミ等の各種媒体を活用して１０月９日「トラックの日」の幅広いＰＲ活動を行った。
（３）会員への各種情報伝達を図るため、機関誌「山口県トラック広報」を活用し、協会の活動状況や各種助成事業案内、行政の動向等について会員事業者等に対する情報提供の充実を図った。
（４）会員事業者をはじめ、荷主事業者、関係行政機関等に対しトラック輸送の現状を

はじめ協会の諸活動などの幅広い情報を提供するため、ホームページや全ト協等の作成諸資料を活用し、啓発運動を効果的に推進した。
（５）荷主等に対し適正運賃収受をはじめとした適正取引推進及び安全性評価事業（Ｇマーク制度)、引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）の普及促進や交通事故防止に向けて、Ｇマークラッピングトラックや荷主向けセミナー等を通じたＰＲ活動を展開し、理解と協力を求めた。

16. 共同施設整備運営事業

（１）研修会館の利便性の向上を図るため、施設の整備・運営を行い更なる利用促進を図った。
（２）研修会館の収支改善の為に、効率的な運用を行った。

17. 中央出捐事業

（１）全国規模で貨物自動車運送事業の近代化・合理化のための事業を行う全国団体（公益社団法人全日本トラック協会）に対して出捐を実施した。

18. 業種別専門輸送対策事業

（１）専門委員会（５委員会・５部会）においては、業種別部門としての対応を図るため、輸送秩序の確立、交通事故防止、労災事故防止、環境対策、人材確保対策等を積極的に推進した。

19. 庶務関係

（１）各種表彰については、対象者の掘り起こしを積極的に行い、上申及び推薦をした。
（２）通常総会、理事会、専門委員会等を開催した。

事業報告の付属明細書

１　事業報告の付属明細書については、事業報告の内容を補足する特に記載すべき重要な事項はない。